

仕 様 書

1. 案 件 名 称 トナーカートリッジほか1点(港区役所・保健福祉課) 買入

2. 品名及び数量

No.	品名	メーカー	品番	仕様	個数	単位
1	トナーカートリッジ	NEC	PR-L3M550-12	マルチライタ 3M570 用 純正品【保有本体の対応商品】	4	本
2	ドラムカートリッジ	NEC	PR-L3M550-31	マルチライタ 3M570 用 純正品【保有本体の対応商品】	3	本

3. 納 入 場 所 港区役所保健福祉課3階(福祉)
(大阪市港区市岡 1-15-25 港区役所 3 階)

4. 納 入 期 限 令和8年10月30日(金)

5. 担 当 者 港区役所保健福祉課3階(福祉) 米山
大阪市港区市岡 1-15-25
電話 06-6576-9857
FAX 06-6572-9514

6. そ の 他

- ・納品する製品については、「大阪市グリーン調達方針」に則った製品を納品すること。
(<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html>)
- ・「大阪市グリーン調達方針」に合う製品がないものについては、
 担当者と納品前に調整すること。
- ・契約後、製品の品名及び品番、単価明細を提出すること。
- ・納品時の検品の際は、本市担当者と共に立ち会うこと。
- ・納品物が不良品であった場合は、速やかに無償で交換すること。
- ・別添各種特記仕様書を遵守すること。
- ・見積の提出に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義がある場合は、
 質問期間内に指定の方法により質し、その内容を熟知の上、見積書を
 提出するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。
 契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
- ・納品物もしくは建造物等に破損、紛失などの損害を与えた場合や第三者
 に損害を与えた場合には、受注者において速やかにその損害の補償・賠
 償を行うこととし、本市は一切の責任を負わないこととする。ただし、本市
 の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない。
- ・契約金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする。